

罪の重さ

運送業 (47歳)

私は今まで、重大な事故を起こしたことがなく、交通事故は、私には無関係だと勝手に思っていて過ぎて来ました。それがある日、突然二度と取り返しのつかない過ちを犯してしまいました。

当時、私は、大手の運送会社の荷物を支店から別の支店に運ぶ仕事をしていました。常日頃から危険と隣り合わせだという認識を忘れないようにと、上司から言われてきました。ですが、この時は、仕事の慣れから運転に対する認識が薄れていたと思います。

この時点では、積み込みの疲れ程度で眠気も全くありませんでした。それから30分程走ったところで軽い眠気が襲って来ました。本来なら、この時点で何処かでトラックを止めて、少しでも休息をしていれば、事態は全然変わっていたと思います。しかし、私は、73キロの速度で、早く降りし場所に着いて、少しでも多く眠ればいいという焦りと、近いから大丈夫という勝手な判断で走らせてしまい、運転の途中からの記憶がなくなり、完全に眠ってしまいました。

もの凄い衝撃と音で目が覚めました。すでに目の前に橋の欄干が迫っていてどうすることもできず、そのまま欄干にぶつかって止まることができず、近くで目撃していた人がすぐ

に通報してくれたおかげで救急車と消防、警察が到着しました。私は、足を挟まれていて身動きができませんでしたが、レスキューの人に足を抜いてもらい、トラックから降りることができました。

私は、すぐに携帯電話を探し、会社へ電話をするのが精一杯で、家に電話をすることもできませんでした。相手の状況がわからなのまま、警察に連れていかれ、事情聴取が行われました。事情聴取中に搬送先の病院で、お二人の方が亡くなったことと、お一人の方は意識不明の重体、もうお一人の方は、奇跡的に軽い怪我で済んだと聞かされた時に、私の犯したことの重大さを知り、私の人生が終わったと思うと同時に目の前が真っ暗になりました。せめて命だけでも助かって欲しいと願い気持ちも叶うことができず、その日の午後に意識不明の方もなくなったと聞かされました。私

は、一度に三人の命を奪ってしまいました。この犯罪によって、被害者ご遺族の方の人生はもちろん、私の家族の人生まで変えてしまった罪の重さは計り知れないことを痛感しました。

2ヶ月後に裁判が始まりました。検察官から読み上げられた意見陳述では、亡くなられた三人の思い出からこれからの希望が切々と語られる中で、私に対する激しい憤りを感じました。私は最後までご遺族の方を見ることも、全てを受け止めることもできず、身体が震えていました。全て私が引き起こした悲しい現実です。判決では、自動車運転過失致死罪で、禁錮4年の刑を言い渡され、現在、市原刑務所で反省の日々を過ごしています。私はここでさまざまなことを学ばせていただきました。それによって、ようやく被害者ご遺族の方の心情に目を向けることが

できるようになりました。しかし、3年経った今でも本当の償いがあるのか答えが見つきりません。刑期が終われば、私の一応の責任は果たせますが、大切な道義的責任が何一つ果たせていません。

被害者の方やご遺族の方の心の傷は時間とともに深くなっていく辛さを理解し、一生この罪と責任を背負って償っていく覚悟です。この先何年、何十年経っても償いには終わりが来ることなどありません。どうか私のような自分勝手な交通犯罪が減ることを心より願っています。

「贖いの日々」第50集より
抜粋

転載・二次使用を禁止します。